

# 千葉市社会福祉協議会 新規採用職員募集

採用日 : 令和8年4月 1日 (経験者は応相談)  
募集〆切 : 令和7年7月23日 (水)

## 社協の仕事って？

千葉市内の地域の福祉事業を幅広く担っている団体です。  
法人内部の運営事務から、様々な福祉関係の委託事業（例：赤い羽根共同募金、貸付関係事業、成年後見制度利用支援事業、障害・高齢・児童福祉施設運営等）の事務や利用者支援、地域住民の福祉活動参加のコーディネートまで幅広く業務を行います。



# 待遇について

## 年間休日

### 公休日

(令和7年度)  
123日

### 有給休暇

20日※  
(次年度最大20日繰越、  
年間最大40日も)

### 夏季休暇

6日  
(6月～10月までに取得)

## 育児休暇

《育児休業(取得者)》

令和6年度実績  
13名(男3・女10)  
※育児休業対象者の  
取得率100%

## 特別休暇

職員の結婚休暇

配偶者の出産休暇

子の看護休暇

忌引休暇

孫の看護休暇

父母の祭日休暇

短期介護休暇

社会貢献休暇

女性職員の生理休暇

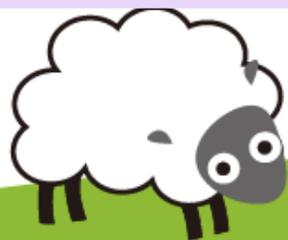
ドナー休暇

妻の産前産後における男性職員の育児参加休暇

などなど

※令和7年度

※採用月により付与日数に変動があります。



# 給与【初任給】

## 事務職

(満35歳以下、若年層採用)

職務経験年数	短大卒	4大卒
新卒者	212,980円	239,890円
5年	234,136円	243,628円
10年	273,686円	285,890円

(経験者採用)

民間企業等経験者
279,562円～
※学歴不問、
経験年数により加算あり

※上記の金額は基本給+地域手当で算出。学歴・職歴等によって変動します。

勤務地：千葉市ハーモニープラザ、各区事務所、  
本会の運営する運営福祉施設等  
(千葉市内のみの勤務となります。)

業務内容：各事業運営事務、企画、調整、  
地域住民の福祉活動への参加支援など。

勤務時間：8:30～17:15

9:00～17:45 など

就業場所により時間帯が異なります。

